

第三号様式（第三十条関係）

第 号		督 促 状	
年度	国土交通省所管 自動車損害賠償責任再保険特別会計		
自動車損害賠償保障事業賦課金 過 怠 金			円
指定期限 年 月 日			
納付場所 日本銀行又はその代理店若しくは歳入代理店			
上記のとおり納付して下さい。			
指定期限までに完納しない時は、自動車損害賠償保障法第八十条第四			
項の規則により、直ちに財産差押の処分をします。			
年 月 日			
歳入徴収官の官職氏名			印
九センチメートル			

一四センチメートル